

高次脳機能障害のある方に向けた

退院後フォローアップ支援 のご案内

高次脳機能障害のある方からの退院後の生活・就労に関する
ご相談やお悩みに対し、名古屋市総合リハビリテーションセンター職員が対応し、
情報提供や助言等を行います。

利用者(対象者)

自立訓練の利用が推奨される、
以下のすべての要件に当てはまる方

- ① 高次脳機能障害の診断を受けている方
- ② 愛知県内の医療機関に入院・通院中の方
- ③ 退院後の居住予定地が愛知県内の方

※頭部外傷、脳血管障害、低酸素脳症、脳炎、脳腫瘍の方々が対象です。

期間

原則、受傷・発症日から1年6ヶ月の間

※当センターの他のサービスの利用を開始した場合、
契約は終了します。

費用

無料

※相談等にかかる電話代や交通費等は除きます。

支援内容

●相談対応・情報提供・助言

利用者様からの「退院後の生活・就労へのスムーズな移行のための相談」に対応するとともに、
必要に応じて情報提供や助言等を行います。

(例)・生活(居住・移動・外出等) ・日中活動(障害福祉サービスの利用等)
・就労(復職・新規就労等) ・所得補償(障害年金等) 等

●定期連絡

フォローアップの一環として、定期的に利用者様に連絡をし、状況確認を行います。

(例)3ヶ月ごと 等

支援方法

電話、面談(利用者様のご自宅や当センター内等にて) 等

退院後フォローアップ支援の流れ

支援を希望される方、
質問のある方が
いたら…

まずは入院・通院されている医療機関のスタッフの方から、名古屋市総合リハビリテーションセンターにご連絡ください。利用相談の日程調整をいたします。

利用相談・説明、契約

当センター職員が、利用者様が入院中の医療機関等にお伺いして、
ご相談に応じたり、説明させていただきます。その後、支援を希望される場合は、
利用者様と当センターとの間で、契約を結びます。

支援

結果報告

利用者様が入院していた医療機関が希望する場合かつ利用者様が承諾した場合は、
医療機関に支援の結果を報告いたします。

高次脳機能障害とは…

脳外傷や脳血管障害等の病気によって脳にダメージを受けた場合に、認知障害や行動障害等が生じることがあります。これにより生活や仕事の場面でミスやトラブルが生じ、社会生活に支障をきたすことがあります。

原因 脳外傷、脳血管障害(くも膜下出血、脳出血、脳梗塞)、低酸素脳症、脳炎、脳腫瘍 等

注意障害

- 同時に複数のことに注意をはらえなくなった
- うっかりミスが多くなった
- 集中力が続かなくなった

記憶障害

- すぐに忘れるようになった
- 新しいことを覚えるのが苦手になった

遂行機能障害

- 物事を関連付けて考えることが苦手になった
- 段取りが悪くなった
- 効率的に計画を立てることが苦手になった

社会的行動障害

- 自己主張が強くなった
- 我慢できなくなった
- ささいなことでイライラするようになった
- やる気が出なくなった

※重症度には個人差があります。

(ご連絡・お問い合わせ先) 名古屋市総合リハビリテーションセンター

電話: **052-835-4005** (相談課)

FAX: **052-838-9105**

ホームページ: <https://www.nagoya-rehab.or.jp>

〒467-8622 名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2



【受付時間】

月曜日～金曜日の9:00～17:00

(祝日、振替休日、年末年始を除く。)



事業団
公式マスコットキャラクター
「りひみん」

名古屋市総合リハビリテーションセンターは、愛知県の高次脳機能障害支援拠点機関として、当事者やそのご家族、関係機関の皆様からの**相談**を受け付けています。高次脳機能障害に関してお困りのこと等がありましたら、以下の窓口までご連絡ください。

なごや高次脳機能障害支援センター (名古屋市総合リハビリテーションセンター内)

電話 **052-835-3814**

※事業団ホームページからメール相談もできます。
(サイト内検索で「高次脳 メール相談」と入力してください。)

※退院後フォローアップ支援は、国土交通省の「自動車事故被害者支援体制等整備事業(社会復帰促進事業)」の補助金を活用して実施しています。



社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団